

特定建築物等点検業務特記仕様書

第1 業務内容

経済産業省総合庁舎の建築物、昇降機、昇降機以外の建築設備及び防火設備について、建築基準法第12条第2項及び第4項に基づき定期点検を行う。

第2 業務仕様

1 定期点検の対象範囲は、経済産業省総合庁舎の構内にある、建築基準法第12条第2項及び第4項に該当する施設とする。

2 本業務を適切に履行するため、別紙1別添1の資格等を有する実施責任者を置くこと。また、副責任者及び担当者を置く場合も同様とする。

3 建築物の敷地及び構造の状況等（建築基準法施行規則第5条の2により3年以内ごとの点検を規定されたもの）の点検は、令和7年度及び令和10年度に行うものとする。（別添1-4-1「各年度点検表」参照）

4 昇降機、昇降機以外の建築設備及び防火設備（建築基準法施行規則第6条2により1年以内ごとの点検を規定されたもの）の点検は、毎年度行う。（別添1-4-1「各年度点検表」参照）

5 対象業務の内容について記載のない事項は、建築基準法、同施行令、同施行規則及び関係法令等に基づき行う。

6 主要な点検データより劣化度を判断し、業務報告書として下記報告書を2部作成する。

(1) 定期調査報告書（建築基準法施行規則第5条及び6条に規定された第36号の2の4様式、第36号の3様式、第36号の4様式、別記第一号～別記第四号、別添1、2様式）

(2) 調査結果表（告示による）

(3) 調査結果図、関係写真（告示による）

7 主要な点検データより劣化度を判断し、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「建築保全業務報告書作成の手引き（最新版）」に準じて業務報告書を作成する。

第3 建物概要

1 敷地及び建物概要：別紙1-4-1参照

2 参考図：別図1-4-2 経済産業省総合庁舎吹付け石綿等封じ込め処理範囲図 参照

33 1. 敷地概要

敷地面積 (㎡)	24,321.12
用途地域	商業地域
防火地域	防火地域

34

35 2. 建物概要

36 1) 庁舎 建築

		経済産業省総合庁舎 本館 (地下車庫・厚生棟を含む)	経済産業省総合庁舎 別館
主要用途		事務庁舎	事務庁舎
建設年次		昭和59年	昭和43、48年
建物高さ (m)		75.7	51.6
構造		鉄骨造 (一部鉄筋コンクリート造)	鉄骨鉄筋コンクリート造
階数	地上	18	12
	地下	3	2
建築面積 (㎡)		2,146.43	4,560.12
基準階面積 (㎡)		2,146.43	4,560.12
延床面積 (㎡)		52,959.72	58,615.21
屋根		アスファルト防水押えコンクリート	アスファルト防水押えコンクリートの上 シート又は塗膜防水
外壁		二丁掛けタイル打込みPC版	小口、二丁掛けタイル張り
防火区画		別図1-2-1「経済産業省総合庁舎消 防設備関係平面図」参照	別図1-2-1「経済産業省総合庁舎消 防設備関係平面図」参照
防火戸・シャッター			
避難器具		—	別図1-2-1「経済産業省総合庁舎消 防設備関係平面図」参照
吹付 石綿等	建材名	湿式ロックール吹付け材	湿式ロックール吹付け材
	使用箇所 飛散防止 処置	別図1-4-2「経済産業省総合庁舎吹 付け石綿等封じ込め処理範囲図」 参照	別図1-4-2「経済産業省総合庁舎吹 付け石綿等封じ込め処理範囲図」 参照
特殊な構造		—	免震構造 (基礎下免震ユニット)

37

38 2) 付属棟 建築

		渡り廊下	警備員詰所 (南門)	警備員詰所 (北門)	警備員詰所 (東門)	警備員詰所 (西門)
建設年次		平成27年	昭和59年	昭和59年	昭和59年	平成22年
建物高さ (m)		4	2.8	2.8	2.8	3.1
構造		鉄骨造	鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造
階数	地上	1	1	1	1	1
	地下					
建築面積 延床面積 (㎡)		187.03 247.95	1.98	1.98	1.98	4.00
屋根		アルミニウム ・合せガラス	塗膜防水	塗膜防水	塗膜防水	塗膜防水
外壁		なし	複層塗材RE 塗り	複層塗材RE 塗り	複層塗材RE 塗り	複層塗材RE 塗り
吹付け石綿等		なし	なし	なし	なし	なし

39

40

3) 電気設備

		経済産業省総合庁舎 本館（地下車庫・厚生棟を含む）		経済産業省総合庁舎 別館
受変電 設備	受電方式	別館き電盤より2回線受電		本線・予備線2回線受電
	受電電圧	三相3線 3.3kV		三相3線 22kV 50Hz
	受電変圧器	—		F種モルト [〃] 空冷式 23-20kV/3.3kV 4500kVA×2
自家発 電設備	型式	ガスタービン	ディーゼル	ガスタービン
	冷却方式	空冷	ラジエター搭載方式	空冷
	電圧/容量	6.6kV/1500kVA	200V/35kVA	3.3kV/2500kVA
	燃料	灯油(115,950L)	軽油 (700L)	灯油 (195,950L)
太陽光 発電 設備	容量	100kW		40kW
	パワーコンディ ショナー出力 電圧	三相3線 200V		三相3線 200V
構内 交換 設備	交換機形式	—		デジタルPBX方式
	端末台数	—		2,256台
自動 火災 報知器	受信機盤	GR型		GR型
	回線数	2,550回線		2,550回線

41

4) 機械設備

		経済産業省総合庁舎 本館（地下車庫・厚生棟を含む）	経済産業省総合庁舎 別館
衛生設備			
給水設備	給水方式	高置タンク方式	高置タンク方式
	上水用 受水タンク	56m ³ ×2	80m ³
	上水用 高置タンク	27m ³ ×2	20m ³
	上水用 中間タンク	18m ³ ×2	—
	中水用 受水タンク	地下ピット 54m ³ ×3	地下ピット 168m ³ 、84m ³ ×2
	中水用 高置タンク	23m ³	12m ³ 、9m ³
	中水用 中間タンク	18m ³ ×2	—
排水設備		直放流 厨房排水のみ5号館へ圧送	直放流 厨房排水のみ5号館へ圧送
給湯設備		中央給湯及び個別方式	中央給湯及び個別方式
消火設備	スプリンクラー 設備	全館	地下1、9、10、11階
	屋内 消火栓設備	全館	全館
	ハロゲン化物 消火設備	地下3階電気室、発電機室、 地下2階書庫等	電気室、特高変電室等
	泡消火設備	地下2、地下1階車庫	なし
	不活性ガス 消火設備	なし	地下2階発電機室等
ガス設備 都市ガス	中圧ガス	なし	空調系統
	低圧ガス	一般系統	厨房系統
空調設備			
熱源		吸収式冷凍機 1301kW×2	吸収式冷凍機1055kW×2
		スクルー冷凍機 858kW	直だき式吸収冷温水発生機 1055kW
		—	遠心冷凍機 1055kW
		熱交換器	熱交換器
エネルギー		高圧蒸気 5号館より受給	高圧蒸気 5号館より受給
		—	中圧ガス
空調方式		ファンコイルユニット・ダクト併用方式	全空気方式 (一部ファンコイルユニット・ダクト併用方式)
		一部個別方式	一部個別方式
冷却塔		3台	4台
空気調和機		4ゾーン/フロア 75台	4ゾーン/フロア 66台
蓄熱槽		氷蓄熱システム	冷水 700m ³
昇降設備			
常用		20人乗 150m/min 5台（低層用）	15人乗 120m/min 10台
		20人乗 210m/min 5台（高層用）	—
非常用		人荷兼用 20人乗 150m/min 2台	人荷兼用 24人乗 105m/min 2台

点検部位		点検項目	点検周期	R6	R7	R8	R9	R10		
建築物 (敷地・構造)	敷地及び地盤	地盤	3年以内毎	-	○	-	-	○		
		敷地		-	○	-	-	○		
		塀		-	○	-	-	○		
		擁壁		-	○	-	-	○		
	建築物の外部	基礎		-	○	-	-	○		
		外壁(躯体等、外壁仕上げ材等、窓サッシ等)		-	○	-	-	○		
	屋上及び屋根	屋上面		-	○	-	-	○		
		屋上回り		-	○	-	-	○		
		屋根		-	○	-	-	○		
		機器及び工作物(冷却塔設備等)		-	○	-	-	○		
	建築物の内部	防火区画		-	○	-	-	○		
		壁の室内に面する部分(躯体等、防火区画を構成する壁)		-	○	-	-	○		
		床(躯体等、防火区画を構成する床)		-	○	-	-	○		
		天井、照明器具・懸垂物等		-	○	-	-	○		
		石綿等を添加した建築材料		-	○	-	-	○		
	避難施設等	避難に有効なバルコニー		-	○	-	-	○		
		階段		-	○	-	-	○		
		排煙設備等		-	○	-	-	○		
		非常用の照明装置		-	○	-	-	○		
	その他	特殊な構造等(免震構造建築物の免震層・免震装置)		1年以内毎	○	○	○	○	○	
		避雷設備		3年以内毎	-	○	-	-	○	
		煙突			-	○	-	-	○	
	昇降機	エレベーター		1年以内毎	○	○	○	○	○	
	防火設備	防火戸・防火シャッター等駆動装置と連動させた確認		1年以内毎	○	○	○	○	○	
	建築設備 (昇降機を除く)	換気設備		(居室等の)機械換気設備	1年以内毎	○	○	○	○	○
				(調理室等の)自然換気設備及び機械換気設備		○	○	○	○	○
(居室等の)防火ダンパー等			○	○		○	○	○		
排煙設備		排煙機	○	○		○	○	○		
		その他(機械排煙設備の排煙口・排煙風道)	○	○		○	○	○		
		その他(防火ダンパー)	○	○		○	○	○		
		その他(特殊な構造の排煙設備の排煙口及び給気口・給気風道・給気送風機)	○	○		○	○	○		
		特別避難階段の付室及び非常用エレベーターの乗降ロビーに設ける排煙口及び給気口	○	○		○	○	○		
		可動防煙壁	○	○		○	○	○		
		自家発電装置	○	○		○	○	○		
非常用の照明装置	電池内蔵形の蓄電池	1年以内毎	○	○	○	○	○			
	電源別置形の蓄電池		○	○	○	○	○			
	自家発電装置		○	○	○	○	○			
	給水設備及び排水設備		飲料用の配管及び排水配管	○	○	○	○	○		
			飲料用の給水タンク及び貯水タンク並びに給水ポンプ	○	○	○	○	○		
			排水槽	○	○	○	○	○		
			給湯設備	○	○	○	○	○		
			排水再利用配管設備	○	○	○	○	○		
			その他(衛生器具)	○	○	○	○	○		
その他(排水管)		○	○	○	○	○				